

平成30年度第4回小串警察署協議会会議録

開催日時	平成31年2月5日（火） 13:30から15:00まで	
開催場所	下関市豊浦町大字小串191-1 小串警察署1階 講堂	
出席者	委員	西島英敏、高野多紀子、大石正夫、前田敏道 計4人
	警察署	署長、次長兼警務課長、会計課長、刑事生活安全課長、 地域交通課長、警備課長、警務係長、会務係員 計8人
議題	1 警察業務の推進状況 2 県下及び管内の発生状況の実態を踏まえた特殊詐欺対策（協議）	
<p><b>1 会長挨拶</b></p> <p>今年も皆様方にはよろしく願います。今日が平成最後の小串警察署協議会となる。また、私と他2名の委員の方は、平成25年に小串警察署協議会の委員の委嘱を受け、今年の5月31日で任期が満了となる。元号も平成から新しい元号になっていくこともあり、何か悲しい気持ちになる。</p> <p>さて、今日の諮問事項の特殊詐欺対策であるが、最近の新聞報道の中でも、高齢者被害の交通死亡事故やうそ電話詐欺で逮捕等の記事を多く目にする。やはり、詐欺被害を防止するためには、警察の方をはじめ、私たち地域の方々で会合等を利用し、何らかの対策をとる必要があると思うので、委員の皆さん方の忌憚のないご意見をよろしく願います。</p> <p><b>2 署長挨拶</b> (省略)</p> <p><b>3 署長業務説明</b></p> <p>(1) 警務会計課関係</p> <p>ア 警察安全相談 平成30年12月末の警察安全相談の取扱い状況について説明した。</p> <p>イ 広報活動 平成30年12月末の広報活動推進状況について説明した。</p> <p>ウ 遺失物拾得物関係 平成30年12月末の遺失届、拾得届の取扱い状況について説明した。</p> <p>(2) 地域交通課関係</p>		

ア 110番通報への対応状況・トータルリスポンスタイム関係  
平成30年12月末の110番通報への対応状況及びトータルリスポンスタイムについて説明した。

イ 交通事故発生状況  
平成30年12月末の交通事故発生状況について説明した。

ウ 交通指導取締りの推進  
平成30年12月末の交通指導取締りの推進状況について説明した。

### (3) 刑事生活安全課関係

平成30年12月末の犯罪情勢と犯罪抑止・検挙活動の推進状況について説明した。

## 4 協議 ～県下及び管内の発生状況の実態を踏まえた特殊詐欺対策～

県内の特殊詐欺及び小串警察署管内の特殊詐欺発生状況を説明するとともに、その対策について説明した。

## 5 諮問事項に関する質疑応答

(次長)

特殊詐欺については発生が後を絶たず、詐欺に関連した相談も多くある。詐欺の手口も新しいものが出てきており、身近な所でいつ起きるか分からない状況である。警察としても検挙に向け、目標を設定し取り組んでいるところである。委員の皆さんも、このような事をやってみてはどうかというご意見等があれば願います。

(委員)

オレオレ詐欺などでも、よくこのような事を考えるというような新しい手口が出てきている。個人的に感じるのは、詐欺の罰則というか刑罰が軽すぎるように思う。人を刺したり傷つけたりする訳ではなく、金銭的な被害というだけで刑罰が軽いように思う。

(署長)

基本的には詐欺罪で処罰することになる。被害金額や初犯等を考慮し刑罰が決められる。

(委員)

私としてはもう少し罰則を厳しくすれば、被害も減ってくるように思う。

(署長)

厳罰化ということは我々捜査に携わっている者も感じている。あと、捜査に關し有効な手段として、通信傍受ができるようになってきたので、詐欺組織の上層部の者にたどりつけるのではないかと考えている。

(委員)

私がいる地区ではオレオレ詐欺等の被害に遭ったという話は聞いていない。私自身も自治会や、漁協、老人会等の集まりで、詐欺防止の広報をするようにしている。またこの前も民生委員で、弁当を75歳以上の独居老人の方に配ったが、その際にも詐欺被害防止のチラシも一緒に配った。私の地区ではいろいろな機会

に広報をしているので、まだ詐欺の被害に遭った方はいないが、手口が巧妙になってきているので、今後はどうなるか分からない。

(次長)

地域の方々の地道な取組で、詐欺被害を未然に防ぐことができていると思う。

(委員)

私も会合等で高齢者といろいろと話をするところがあるが、今のところ詐欺の被害に遭った話は聞かない。

(次長)

会合等に行くことができる高齢者は良いが、行くことができない高齢者にどのように広報をするかが問題だと思う。各家を訪問し、広報するしかないのかとも思う。

(委員)

私の家には高齢の母親がいるが、私たちがいない時には特に詐欺の電話に気を付けるように言っている。そのように言うと母親は大丈夫と言うが、ちょっとおかしいと思う電話が掛かってきたら「息子たちに相談をするから」と言って直ぐに電話を切るようにと日頃から言っている。

(次長)

家族間で日頃の会話の中で、詐欺に気を付けるように話をすることも大切なことだと思う。新しい手口がいろいろと出て難しい面もあるかもしれないが、家族で日頃から話すことは大切だと思う。

(署長)

電話が掛かってきても自分一人で判断せずに、家族に相談をすることが大切である。犯人に言われるまま行動せず、ワンクッション間に入れ、家族や警察に相談をすることで被害に遭うことも減ってくると思う。

(委員)

私の家にも高齢の母親がいるが、一人の時に電話が掛かって来ても、知らない番号には出ないように言っている。今は詐欺の手口も巧妙になってきており、劇場型というのか、電話口に入れ代わり立ち代わり人が出て来るものがある。いきなり警察官や弁護士といった公の機関の者が出てくると、年寄りはそれだけで信用をしてしまうところがある。犯人側が手際よく、考える間を持たせないようにやってくるので、被害に遭ってしまうのではないかと思う。あと危惧していることは、今年の10月から消費税が上がるということで、カード決済すれば税金が軽減されるということなので、これに関連した新しい詐欺が出てくるのではないかと思ったりする。今後キャッシュレス・カード社会になり、カードの個人情報を利用した詐欺が増えてくるような気がする。

(次長)

先を読まれた意見で、今後起こり得ることだと思う。

(委員)

あとコンビニのATMを犯人側が利用した場合、被害に遭う可能性が高くなるのではないかと思う。銀行等の金融機関では今は、振り込みや引き落としに制限をかけ詐欺に対応しているが、コンビニではアルバイト店員のところが多いと思

うので、詐欺の被害者に気が付かないように思う。

(次長)

犯人側も、次から次へと新しい手口を考えてくるので、対応も難しくなってくる。

(署長)

最近のうそ電話詐欺の新しい手口で、アポ電話をして自宅に今いくら現金を置いてあるか確認した後上がり込み強盗をすることが、東京都内で2件発生している。この犯行手口を載せたメルマガを本日中に配信するようにしている。

(次長)

特殊詐欺もいろいろな手口があるので、皆さん方も気をつけていただきたいと思います。諮問事項以外で何かご意見や要望等あればお願いします。

## 6 その他の意見要望

(委員)

昨年の12月中旬から年末に向けて、私の地域にもパトカーがよく巡回していただいたおかげで交通事故防止や犯罪抑止につながったと感謝申し上げます。定期的に回っていただき大変有難く思っている。

(署長)

委員の皆さん方も既にお気づきかも知れないが、昨年の秋から基本的には取締りをする以外、警ら中のパトカーは、赤色灯を点灯するようになっている。これは公安委員長の提案で、警ら中のパトカーは赤色灯を点灯するようになった。本年度も引き続き取締りをする場合等を除いて、交通事故防止、防犯などのため赤色灯を点灯して走っていることをご承知願いたい。

また先日、富山県警で駐在所が襲撃される事件が連続してあったことから、駐在所においては複数の警察官で勤務させたり、近隣の駐在所員同士が合同でパトカーによる警らをする事となった。駐在所も交番と同じように複数で勤務するような対策を執るようになっている。幹部も駐在所の巡視を強化するようにしている。当署の阿川駐在所がこの3月末に、建替え工事が終わる予定になっている。駐在所の開所式は、まだ未定であるが、式には委員の皆様方にもご案内をし、駐在所の見学をしていただきたいと思いますと思っている。

## 7 次回開催予定

平成31年度第1回小串警察署協議会の開催予定は、4月下旬から5月上旬頃とする。

## 8 配付資料

- 平成30年度第4回協議会資料～（警察署作成）